

議会だより

令和4年
第2回定例会

Matsushige Assembly News



子育て支援センター七夕まつり

主な内容

- 町政に対する一般質問 2
- 常任委員会委員長レポート 8
- 全員協議会報告 10
- 閉会中の継続調査報告 11
- 令和4年度町村議会議長・副議長研修会 12
- 徳島東部処分場を視察 12
- 編集後記 12



ここが知りたい!

町政に対する一般質問

本年2回目の定例会が6月2日から6月14日にかけて開催されました。2日目に当たる6日には一般質問が行われました。

今回は、「職員の人事異動について」「水上タクシーの発着場誘致について」「町への要望をスマホから依頼」「フレイル予防について」「各種がん検診について」「食育の推進について」「ゲノム編集食品について」など幅広い分野で熱意ある質疑応答がなされました。



議会会議録は
松茂町立図書館及び
議会ホームページにて
9月から閲覧可能と
なります

森谷 靖 議員



1 職員の人事異動について

問

毎年、慣例の人事異動がありますが、やはり、窓口でのサービスの低下、職員の負担が多くなっていると思われます。他県や他市町村では、その分野でのスペシャリストを育成するなど、サービスの質の向上、職員の負担軽減になるような様々な施策に取り組んでいるようです。松茂町でも適材適所、個人の成長、本人の希望など色々あると思いますが、どのような目的、考えがあり行っているのかお聞きます。

答

役場組織には、定年などによる退職もあり、新人の採用もあります。組織にとって人事異動は、避けて通ることができないものであると認識しております。

私も松茂町役場の人事異動は、3月末の退職と、4月1日の新人採用を踏ま

え、例年4月1日を基本に発令しております。異動にあたっては、人事評価などを参考に、「適材適所」を念頭に職員を配置しており、異動後の新体制が、組織を再活性化し、組織全体として町民サービスの向上が図られますよう、工夫を重ねております。

人事異動による行政サービスの低下や、職員の負担増については、世間一般的に懸念されておりますが、本町においては、上司や同僚がフォローすることにより、組織全体でカバーし、サービスの水準の維持を図っております。また、新人職員や異動後間もない職員も、日々、スキルアップに取り組んでおりますので、こうした点をご理解いただけたらと思います。

さて、職員の人事異動についての本町の基本となる「考え」は、一般職員と専門職員に分けてその原則を定めております。

一般職員のうち、主事から主査までの「若い世代の職員」につきましては、概ね数年での異動を原則としております。

様々な部署を経験させることにより、幅広い知識を習得させると共に、その職員に合った業務分野を把握したいと考えております。

次に、一般職員のうち、管理職員については、これまでの職務経験を活かせる異動・登用を検討すると共に、組織を円滑に運営していくための適正、いわばマネジメント能力を見極めた異動をしたと考えております。幹部職員として町全体を俯瞰する目をもって、職員組織を牽引し、町長を補佐する力を発揮していただきたいと願っております。

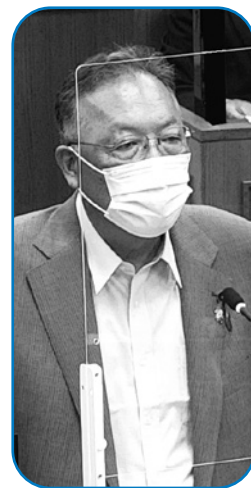
次に、幼稚園教諭、保健師・社会福祉士や学芸員などの専門職員につきましては、職務の専門性を第一として、そのスキルを磨く異動としてと考えております。

さて、近年は一般的な行政事務においても、複雑かつ専門性の高い業務が増えています。たび重なる法改正・制度改正や、コンピュータシステム、ネットワークの複雑化・広域化は、専門人材抜きには対応できない状況です。今後は、若手一般職員の適性を見極める中で、専門的な知識、経験、人的ネットワークを有する職員へと育成し、そうした職員を、その分野でのスペシャリストとして配置することも必要だと考えております。

また、まちづくりなど、中長期的な課題への対応が必要な部署についても、通常の異動サイクルよりも長い期間の職員配置が適当と考えております。今後は職員の定期異動も、より長期的な人事構想に基づき、適材適所の人事配置が必要であると認識しております。



村田 茂 議員



1 フレイル予防について

問

「フレイル」とは病名ではなく、筋力や心身の活力が低下し、健康障害をおこしやすい状態をさす言葉です。高齢者の多くはフレイルの段階を経て、要介護状態に至ると考えられており、健康と身体障害機能の間とも言われています。しかし、適切な対策をすれば、機能を回復する段階ということです。健康と要介護の間の状態は、これまで深く注目されていなかったと思います。健康状態を維持する取り組み、要介護であれば悪化させない取り組みが主であり、フレイルにならない、またはフレイルから回復するという健康にむけての考え方は、興味深いものがあります。フレイル予防教室、フレイルチェック講座など名称はそれぞれですが、フレイルに取り組んでいる自治体があります。定義から考えると、フレイルの状態は面談や健康診断からでは判断できない可能性もあるのではないのでしょうか。自治体がフレイル

答

ル予防に取り組むことで、健康な状態が継続し、地域の活力になると言うことは、自治体の強みとなるのではないのでしょうか。松茂町ではこのフレイル予防について、どのように考え、何か施策を実施しているのか伺います。

高齢化の進む日本において、松茂町も例外ではなく、今年4月現在で65歳以上の人口は3826名、高齢化率は25.98%、実に4人に一人は高齢者という現状です。高齢者の皆様ができるだけ自立し、長生きするためには、介護予防、とりわけその早期の予防であるフレイル予防の果たす役割が重要となっています。

松茂町においては、身体機能の低下を防止するための「適度な運動」、「栄養バランスの取れた食生活」、そして「社会活動への参加」の3つの側面から、各種講座を開催する等、フレイル予防・介護予防に取り組んでおります。

また、高齢者の主体的自立活動を促進するため、いわゆる「通いの場」の立ち上げのお手伝いや、令和2年度、県下4番目にフレイル予防の推進役・フレイルサポーターの養成を開始しました。

「通いの場」とは、住民同士が気軽に集い、「いきいき百歳体操」等運動の他、会話やレクリエーションを楽しむサロンのことで、コロナ禍において活動が自粛されておりますが、今後も活動を応援して参ります。

次に、フレイル・サポーターは、フレイルチェック測定会を始めとするフレイル予防の啓発活動や取組を、地域の方



通いの場 いきいき百歳体操

にお届けしているボランティアで、講師による座学、実践を通じフレイル計測術の習得に努めています。

御自身の健康状態を知ること、生活習慣を見直すなど、健康寿命を延ばす契機になるフレイルチェックをより充実させるため、今年度、体成分分析装置「インボディ」を導入いたします。この装置を活用し、スポーツイベント時などを捉え、筋肉量の変化を始めとする運動の成果等定期的に把握する予定で、ご自身の状態と向き合い、予防に取り組む動機付けを高める機会といたします。

また昨年、スポーツイベントの開催に合わせ、松茂町のイメージソング「愛する人と翔たく町」に合わせた、郷土色豊かな、誰もが楽しめるオリジナル体操を、岡田企画株式会社に委託し、創作的

川田 修 議員



1 水上タクシーの発着場誘致について

問

徳島市中心部と川内、沖洲両地区などを結ぶ水上タクシーが4月29日から今季の運航を始めた。発着場はこれまでの市内9か所に加え、北島町に1か所増設された。今切川の北島町水辺交流プラザです。

この事業はNPO法人新町川を守る会と阿波十郎兵衛屋敷の指定管理者を務める阿波農村舞台の会が県の委託

しました。新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が長くなっている現状も踏まえ、今年度、御自宅でも気軽に実践できるよう、この体操を映像化し、発信する予定です。

これからのWithコロナの時代、状況を勘案し、また関係機関と連携しながらフレイル予防、介護予防事業を推進し、健康寿命の延伸から活力のある「笑顔があふれる松茂町」となりますよう、取り組んで参ります。

を受け昨年8月～10月に運航した。

この発着場を北島町から足を伸ばして、広島橋下流のマツシゲート前へ誘致してはどうか？総務部に問い合わせると、現時点では、棧橋が設置できないので無理だとのことだ。

昨年の第1回定例会全員協議会で国交省より、広島橋下流の『防災まちづくり一体型築堤事業』の説明があった。これに合わせて町の事業で親水公園の整備も実施することだった。追加工事で棧橋を設置して、発着場を誘致できないものか。交流拠点としてのマツシゲートの更なる発展のために誘致を要望する。

町長の見解を求める。

答

徳島市中心部と沖洲、川内、そして北島町を結ぶ水上タクシーは、令和3年度から文化庁の補助事業として、「NPO法人新町川を守る会」と「NPO法人阿波農村舞台の会」が運営主体となって、令和6年度までの4年間にわたり運航されます。

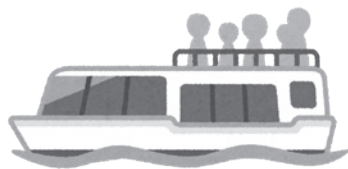
議員からは、その発着場を「マツシゲート前の旧吉野川に誘致してはどうか」とのご提案をいただいたわけですが、既に昨年度、新聞報道にもございましたように、観光団体により、それに類似した調査・検討が行われております。

調査を行ったのは、本町を含む徳島県東部圏域15市町村と民間企業などが設立した「一般社団法人イーストとくしま観光推進機構」（通称「イーストとくしまDMO」）で、調査結果では、マツシゲート前について、「船着場の設置は可

能であるが、高齢者や幼児等が安全に乗下船するのは難しい」という評価になりました。現時点では船着場施設がなく、安全な乗下船に課題が残り、水上タクシーの発着場の誘致は難しい状況でございます。

しかしながら、現在、国土交通省が進めております「防災まちづくり一体型築堤事業」におきまして、河川巡視船の揚げ下ろしを目的としたスロープが、親水施設整備区域内の「グループホーム春日苑」付近に整備される予定となっております。そこで、国土交通省に対しまして、周遊船等を着岸できないか相談を行いましたところ、基本的に「排他的・独占的に使用する場合を除き、自由使用の範囲である」とのお答えをいただいたところであります。正式には今後、具体的な使用に向けた調整を行ってまいります。

このマツシゲート前を含む広島橋下流の堤防整備につきましては、国土交通省が通常の「一般河川改修事業」とは別事業である「河川都市基盤整備事業」の「松茂防災まちづくり一体型築堤事業」として、スピード感をもって整備することとされております。船の着岸に活用でき



るスロープも、低水護岸整備の一部として、来年度以降を目途に着手する予定と聞いております。

親水施設やスロープが完成した暁には、旧吉野川の水辺の風景や流域の四季、春の花見、夏の花火などを楽しむ「周遊船」の運航、マツシゲートのイベントや歴史民俗資料館とタイアップした「企画船」の運航、また、スロープの完成後にも水上タクシーの事業があれば、その誘致も含め、「市街地における回遊性の高い水と緑の空間づくり」を目指してまいります。

再問

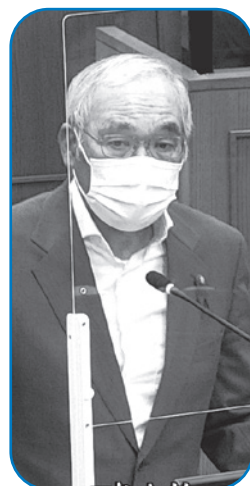
現在、水上タクシーでは自転車に乗せています。水路と自転車の組み合わせは魅力的です。「長原渡船」と「鳴門―徳島自転車道」を活用した観光開発を考えませんか。

答

現在運航中の水上タクシーが、「水上タクシーに自転車を乗せて、航路&サイクリング」を提唱していることは承知しております。また、議員ご提案の長原渡船も、自転車通学の高校生等が自転車も乗せて利用をしております。

町としては、松茂町の魅力アップのため、「イーストとくしまDMO」など、水辺のコンテンツづくりを提唱する観光関係者が、「長原渡船&サイクリング」の企画を提唱していただけるなら、歓迎したいと思っております。地方創生の観点からも、交流人口の増加に繋がる観光開発は喜ばしいと思っております。

立井武雄 議員



1 町への要望を スマホから依頼

問

今松茂町では、道路の不具合があれば、自治会を通じて、修繕要望を行い、年間計画を立てて工事を進めている。

自治会からの要望以外に、広く町民から要望や情報の提供を受ける仕組み作りを導入すべきでは。例えば時間的ロス、確認の労力、その他見えない無駄を少しでも改善するために、道路不具合通報もスマホを使って出来ませんか？

答

毎年、町は各自治会から町の課題を要望事項として聞き取りを行い、その中で優先度を付け事業の実

写真・地図情報を併せて通報出来、より正確な状況把握・迅速な対応ができると思います。松茂町においてはすでに、スマホを活用しての「母子モ」を導入して利便性の向上に繋がっています。続けての導入を検討願います。



施を行っております。また、電話や来庁による自治会以外から要望も多くあり、随時、受けております。

要望の主な内容は、防犯灯やカーブミラーなど交通安全施設の設置や、道路の陥没による修繕など、簡易な要望もあれば、用排水路の改修など複数年を要するような、大規模な修繕や新設、国・県への要望事項もございます。そうした中で簡易な修繕等については、当該年度の予算の範囲内で対応いたしておりますが、基本的には次年度以降に予算化し、事業を実施いたしております。

その中で、議員ご提案のスマートフォン（アプリ）を活用した情報収集は、いまの時代にあった大変有効な住民サービスの一つであると感じております。全国的には、首都圏を中心に住民自らスマートフォンを活用し、道路の損傷などの状況写真と位置情報を投稿し、その状況を自治体と住民が共有することで、合理的、効率的に解決していくサービスを展開しております。それら多くのサービスは、主に、住民側からの情報提供であります。本町では、そうした仕組みに加え、行政側からの情報発信についても検討していく考えであります。

現在、町からの主な情報発信の手段は、防災行政無線、町の広報誌及びホームページであります。スマートフォンを活用した新たな情報発信を展開することで、全町民参加型の行政運営に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

再問

導入時期については？

答

先ほども申しましたが、国の交付金を活用し実施する予定ですので、今年度内にはシステムの構築は完成する予定です。

多くの住民の方々に安心して簡単に使っていただきたいと思っておりますので、試験運用を重ね、可能な限り早い段階での本格運用を目指しておりますので、ご理解の程、よろしく願います。

板東絹代 議員



1 各種がん検診について

問

がんの早期発見、早期治療のためには、症状が無くても定期的に検診を受けることが大切です。予防対策として行う検診で、全住民の対象者にできるだけ多くの人々に検診を受診してもらうことが重要なことから、平成29年度と令和3年度のがん検診受診率を比較しました。5つのがん検診、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの受診率はいずれも減少していました。

以下3点お伺いします。

1. 町が重点分野として目標に掲げる取組みについて

2. 乳がんは女性のがんの罹患率でトップを占め、現在もお増加しつづけています。乳がんは早期に発見すれば治るがんです。そこで、女性を知っておきたい身体のこと、自己検診「セルフチェック」表を公共施設及び指定管理施設のトイレ内に掲示することはできないでしょうか。

答

がんは我が国における死亡原因の一位であり、議員ご指摘のとおり、早期発見と早期治療が重要な対策となっております。がん検診の受診につきましては、令和2年度から3年度にかけて、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出の自粛や受診控えがあり、受診をしづらい状況が続いております。そのような中、町としては、集団検診を中止せず実施でき

るよう日程の調整を行い、また、密となる状況を避けるため事前に予約を行うなど実施方法の変更や感染予防対策を徹底し、皆さまが安心して検診を受けていただける環境づくりに努めました。しかしながら、コロナ禍においても、がん検診は積極的に受けていただくべき大切な検診であります。

そこで、まずご質問の一点目、「町が重点分野として目標に掲げる取組について」でございますが、今後も、がん予防の普及啓発と、がん検診の受診率向上に向け、さまざまな手立てを講じていく必要があります。受診率向上のための更なる取り組みとしましては、健康に関するイベントなどさまざまな機会を捉えて、がん予防に対する啓発を行っていきたいと考えております。加えて、乳がんや子宮がんは若い世代の罹患率も高いがんでございますので、今年度から運用を開始している子育て支援アプリ「母子モ」によるお知らせ情報の活用、また、保健相談センターで実施している幼児の検診時に、がん検診のチラシを配布するなど、関心を持っていただける機会を増やしたいと考えております。

ご質問の2点目、「乳がんの早期発見に繋げるため、公共施設等のトイレにセルフチェック表を掲示してはどうか」というご提案ですが、乳がんは、自己検診が重要ながんであることから、意識を向けていただくといい観点から有効な手段のひとつとして、公共施設や、指定管理施設のトイレ内での乳がん予防啓発物の掲示を進めて参りたいと考えてお

ります。さらに、女性従業員の乳がん予防意識を高めるため、同様に掲示をしたいと希望される町内の事業所には、掲示物の配布を行い、更なる啓発に努めていきたいと考えております。

続いて、ご質問の3点目、「ホームページで幅広い情報発信を行ってはどうか」というご提案ですが、現在、月に一回発行している松茂町の広報誌の「保健相談センターだより」というコーナーにて、がん予防・検診のお知らせなどを含む、さまざまな健康づくりに関する情報を発信しております。今後は、ホームページを通じて、日本対がん協会が定めた、がん抑圧月間である9月にあわせ、早期発見・早期治療のたいせつさや、がん予防やがんについての正しい知識の普及啓発のため、更なる情報発信を行ってみたいと考えております。

再問

徳島県と町の受診率の比較について
現状はどのような状況なのか？
課題はありますか？

受診率の向上に向けて対策(改善策)は？

答

令和2年度の地域保健・健康増進事業報告、これは町から国に行っているがん検診の対象者数や受診者数の報告数値になりますが、この報告による受診率の比較で申し上げますと、胃がん検診は、県平均受診率4.9%に対して、町は6.4%、肺がん検診は、同じく平均受診率で県3.2%に対して、町は3.5%、大腸がん検診は、県4.5%に対して、町は4.7%、乳がん



検診は、県12.6%に対して、町は17%、子宮頸がん検診は、県16.2%に対して、町は18.5%、と、町の受診率はいずれも県平均を上回っておりますが、更なる受診率の向上に取り組む必要があると考えております。

今後の対策としては、皆さまに接する機会の多い町としての利点を活かした受診勧奨を行っていきます。また、今年度は集団検診の実施日を増やしておりますが、今後も受診機会を増やしたり、実施期間を見直すなど、検診を受けていただきやすい環境づくりに取り組み、さらに多くの方にがん検診を受けていただき、早期発見・早期治療に繋がるよう、努めて参ります。

2 食育の推進について

問

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てるこ

とです。健康な暮らしを送るために食育を学ぶことは大切です。子どもの頃から適切な食育を受けることで、栄養バランスやマナーといった、食に関する基本的な知識と実践力を身に付けることができます。又、食材に感謝する心などが養われます。

つまり食育とは「生活の基礎作り」に役立つ基本的な食事を学ぶ教育」と捉えられます。これまでも指摘されておりますが、朝食を食べない、野菜や魚などを食べず偏食するなど子どもの食生活の乱れがあります。子どもたちに、正しい食生活が将来の健康の礎になることをしっかりと教えることは大事です。地場産物の活用によって、地域を元気にし、子どもたちに地元への愛着を持つてもらうことが大切と考えますが、小中学校における食育を今後どのように推進していくお考えなのかお伺いします。

答

現在、子どもたちを取り巻く「食」は、偏った栄養摂取や子どもだけで食事をするいわゆる孤食などの様々な問題が生じており、また、肥満や高血圧など生活習慣病の要因が子どもたちにも広まっているなどの社会問題となっています。

こうした問題を重く捉え、平成17年に施行された食育基本法では、「食育は、生きるうえでの基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」と位置づけ、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何より『食』が重要」であり「子ど

もたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となる」と謳っております。またこの年に、栄養教諭の配置が開始され、学校給食を活用した食に関する指導の充実に向け取り組み始めました。松茂町においても、平成22年度に「松茂町食育推進計画」を策定し、その後も計画の見直しを行いながら、家庭、学校、地域等が連携し取り組んで参りました。

小中学校の学習指導要領にも、体育科、家庭科等とはもとより、各教科、道徳科、総合的な学習の時間等、学校教育活動全体を通して食育を組織的・計画的に推進することが示されています。また、教育課程の編成・実施に当たっても各分野における学校の全体計画等と関連付けることが明記されており、現在、松茂町の小中学校においても、あらゆる機会を捉えて、食育の推進を図っているところでございます。

具体的には、町内幼児児童生徒の食の実態と課題の把握のため「食に関するアンケート」を平成23年度から実施し、この結果を基に「食に関する指導全体計画」を各校で策定して、発達段階に応じた計画的な指導を進めております。また平成25年度からは、栄養教諭と学校、教育委員会、その他食育関係職員を委員とした「学校食育推進委員会」を設置し、積極的に食育について話し合う場を設けています。

しかし、子どもたちの心身の健康保持増進へ向けた望ましい食生活の形成の

ためには、朝食の摂取やその内容、偏食、肥満傾向などの改善について、食の中心であるご家庭の協力が欠かせません。今後も「給食だより」や「保健だより」などを通して、食の重要性について、引き続きご家庭にも呼びかけて参ります。またそれ以上に重要なのは、子どもたち自身が、正しい知識を持って自己の食生活を振り返り、問題点を見つけ、望ましい食習慣へ改善する実践力を身につけることです。今後、次代を担う子どもたちの、心身ともに健全な成長のために、学校教育活動全体を通して食育に取り組んで参りたいと考えております。

再問

子どもの食生活の乱れ、朝食欠食率、肥満・痩身率等の本町の現状はどうなっていますか。またこれらの改善策はありますか。

答

現代における子どもの食生活の乱れは、本町においても非常に深刻な問題であり、毎年、全幼児児童生徒を対象に「健康診断」や「学校生活アンケート」などにより、肥満・痩身や朝食摂取の状況把握に努めております。

まず、肥満・痩身については、身長と体重から算出するBMIで表されます。令和3年度における痩身傾向は、小学校で県全体が1.4%のところ、松茂町は3.1%と高く、中学校では、県全体が2.6%、松茂町が2.4%と、ほぼ同等の割合でございました。肥満傾向は、小学校で県全体が11.6%のところ、松茂町が10.2%と低い割合であり、中学校では、県全体が13.1%、松茂町が13.7%

と若干高くなっております。この結果から、小中学校ともに全体の1割強の子どもたちが健康被害をもたらす可能性を秘めた肥満状態であり、各校とも改善に努めております。まず、養護教諭を中心に学校毎に「生活習慣改善プロジェクト」を作成し、学校全体で目標を定め、また個々の状況に合わせた目標を立てて生活を振り返る動機付けを行っております。他にも、多方面から改善策を講じ、着実に改善に向かっております。

次に、朝食については、昨年度のアンケート結果から、幼稚園から中学校までの全体の95.1%が「朝食を摂取している」という結果でございました。

しかし、この中には、菓子や果物、乳製品等のみの朝食なども含まれているであろうことは認識しており、率の高さだけでは、決して楽観視できないと考えております。また少数であっても、朝食を食べていない子どもがいるということとを重く受け止め、今後も、朝食の重要性とその内容の充実について、町は、繰り返し食育を行い、望ましい食習慣へ自ら改善する実践力の習得のために、努めて参りたいと考えております。



長原小（食育授業）

3 ゲノム編集食品について

問

ゲノム編集は、もともと持っている性質を改変する方法で遺伝子操作の新しい技術です。狙った遺伝子を意図的に変化させることにより品種改良のスピードを速めたり、従来では困難であった品種を開発できる育種技術の一つです。ゲノム編集を進める企業がGABAの多いミニトマトを開発し、国内では、ゲノム編集食品の第1号として受理されました。ゲノム編集食品には、安全性審査も環境影響審査もなく表示義務もありません。国の見解は、ゲノム編集食品の規制は不要、届出も任意というものでした。そして、企業は、障がい児介護福祉施設に、2023年に小学校にもゲノム編集トマト苗キットを無償提供すると宣言しました。栽培し、収穫すれば、当然食べることになります。安全性が確認されないゲノム編集トマト苗の受け入れは、慎重な判断をお願いいたく、お考えをお伺いします。

答

まず、「ゲノム」とは、生物の細胞内にあるDNA、及びそこに書き込まれた遺伝情報の全体のことをいいます。そして「ゲノム編集」とは、生物が持つゲノムDNA上の特定の塩基配列を狙って、ハサミのように切り取って意図的に変化させる技術で、細胞が元々持っている性質を細胞内部で

変化をさせるといふものです。「ゲノム編集食品」とは、その技術を使った食品ということでもあります。

さて、ゲノム編集食品については、開発者等が厚生労働省に届出をすることになるのですが、厚生労働省では、ゲノム編集食品については通常の品種改良と変わらないとの判断によりまして、食衛生法に基づく安全性審査は義務づけられていない状況であります。

食品としての安全性という観点で、新たな技術であるゲノム編集の食品については、人体や環境などへの影響について分からない部分が多いということもあり、消費者の不安が少なからずあることは認識しております。

松茂町の学校給食においては、現在のところ遺伝子組換え食品や届出済みで既に市場に流通しているトマトや鯛などのゲノム編集食品は学校給食に使用しておりません。食材納入業者も遺伝子組換え食品を取り扱っていない、あるいは表示を確認した上で、遺伝子組換え食品でないものを納入しております。遺伝子操作を行うゲノム編集食品につきましても、安心安全の観点から今後適切に判断して参りたいと考えております。さらに、常に国の動向などの状況を注視しながら、情報提供等も行っております。さて、ゲノム編集によるトマトを開発業者が全国の小学校に無料で苗を配布するというお話は、現時点では町に届いておりませんが、お話があった場合には食品の安全性を十分に勘案した上で適切に判断いたします。

常任委員会

委員長レポート

第2回定例会の議決の結果、同意第3号、報告第1号及び第2号の2件、承認第2号、議案第23号及び第24号の2件、発議第4号及び第5号の2件については、原案どおり可決しております。

委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

同意第3号	固定資産評価員の選任について
報告第1号	令和3年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について
報告第2号	令和3年度松茂町一般会計事故繰越し繰越計算について
発議第4号	議員派遣の件
発議第5号	議会改革特別委員会設置に関する決議

総務常任委員会付託議案

承認第2号	専決処分の承認を求めることについて
専決第2号	松茂町税条例等の一部を改正する条例
専決第3号	松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
専決第4号	令和3年度松茂町一般会計補正予算（第11号）所管分
議案第23号	徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第24号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）所管分

産業建設常任委員会付託議案

承認第2号	専決処分の承認を求めることについて
専決第4号	令和3年度松茂町一般会計補正予算（第11号）所管分
議案第24号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）所管分

教育民生常任委員会付託議案

承認第2号	専決処分の承認を求めることについて
専決第4号	令和3年度松茂町一般会計補正予算（第11号）所管分
議案第24号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）所管分

総務 常任委員会

総務常任委員長 佐藤 道昭

付託された承認1件、議案2件は、原案のとおり可決いたしました。

松茂町税条例等の一部を改正する条例

専決第2号「松茂町税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴い、松茂町税条例に関する条項について改正するものです。主な内容は、「住宅ローン税額控除の適用期間延長」、「固定資産税に係る土地の税額の上昇を軽減する措置」、「固定資産税に係る登記所からの通知事項（DV被害者等の住所に代わる事項等）の拡大」等についてです。



主な質疑事項

Q DV被害者が相続等により、法務局で固定資産を登記すれば、登記事項証明書に住所、氏名が記載されるところですが、役場の固定資産台帳のみ住所に代わる事項が記載されることとなるのですか。

A 今回の法改正に伴い、本人が登記所に申し出るることによって、登記所の登記事項証明書に、住所に代わる事項の記載が出来るようになります。

松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第3号「松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令等の改正に伴い、松茂町国民健康保険税条例に関する事項について改正するものです。
改正の内容は、「課税限度額の見直し」についてです。

令和3年度松茂町一般会計補正予算(第11号) 所管分

専決第4号「令和3年度松茂町一般会計補正予算(第11号) 所管分」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2千9百55万円を追加し、補正後の予算の総額を73億6千5百43万6千円とするものです。
歳入では、各種事務・事業の確定による増減を補正し、歳出では、不用額を減額補正するものです。尚、歳入増額分と歳出不用額を合わせて公共施設更新等準備基金積立金に1億円、財政調整基金に1億8千7百49万1千円を積み立てました。

徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第23号「徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」につきましては、令和4年3月31日に板野西部青少年補導センター組合が解散したことに伴い、市町村総合事務組合規約から当該補導センター組合を削除するものです。

令和4年度松茂町一般会計補正予算(第1号) 所管分

議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第1号) 所管分」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2千37万2千円を追加し、補正後の予算の総額を65億9千2百37万2千円とするものです。
歳入の主なものとしては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4千6百46万3千円を計上すると共に、補正充当財源として前年度繰越金9百4万9千円等を増額補正するものです。

歳出の主なものとしては、労務管理のDX化を見据え、職員の出勤管理システム導入に8百53万6千円、

子育て家庭支援の一環で、子ども食堂事業支援補助金に3百万円、などを増額補正するものです。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員長 春藤 康雄

付託された承認1件、議案1件は、原案のとおり可決いたしました。

令和3年度松茂町一般会計補正予算(第11号) 所管分

専決第4号「令和3年度松茂町一般会計補正予算(第11号) 所管分」につきましては、歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。
歳入の主なものとしては、土木費国庫補助金101万9千円の減額

中須入江川樋門



補正は、橋梁長寿命化の点検、修繕工事の実績と木造住宅の耐震改修等の件数が確定したことによるものです。
歳出の主なものとしては、環境対策費161万8千円の減額補正は、合併浄化槽の補助件数の確定によるものです。

また、農地費、水利施設整備事業負担金55万8千円の減額補正は、長寿命化のために県において実施されている、排水機場の改修工事並びに中須入江川樋門更新工事によるものです。

主な質疑事項

Q 公共下水道認可区域に対して、工事の見込みがない地域に浄化槽の補助金を出せませんか。

A 合併浄化槽の補助金に對しましては、国庫補助金と県の補助金を財源といたしておりますので、制度に伴いまして公共下水道の区域につきましては補助金を出すことができません。

令和4年度松茂町一般会計補正予算(第1号) 所管分

議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第1号) 所管分」につきましては、歳入の主なものとしては、土木費補助金で国庫補助金及び県補助金合わせて150万円の増額補正は、民間建築物のアスベストの除却工事に

要する経費に対して、補助を受けるものです。

歳出の主なものといましては、都市下水路管理費で、8百万円の増額補正は、笹木野ポンプ場機器の修繕を行うものです。

教育民生 常任委員会

教育民生常任委員長 板東 絹代

付託された承認1件、議案1件は、原案のとおり可決いたしました。

令和3年度松茂町 一般会計補正予算 (第11号) 所管分

議案第4号「令和3年度松茂町一般会計補正予算(第11号) 所管分」につきま

しては、歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。

歳入の主なものといましては、児童福祉費国庫負担金4百42万円の減額補正等は、保育所の利用実績が見込みより減少したことなどによるものです。

歳出の主なものといましては、子育て世帯生活支援特別給付金費5百85万7千円の減額は、主に、子育て世帯生活支援特別給付金対象者の実績が見込みより減少となったことによるものです。

また、教育費の小・中学校管理費の需用費併せて2百66万6千円の減額は、施

設の修繕が完了したことによる執行残となっておりま

主な質疑事項

Q 児童福祉費負担金、利用者負担額(保育料)が減額になっているが、見込み人数が減少した理由はどうしてですか。

A 利用人数や課税・非課税世帯数の増減により、保育料は変動いたしますので、当初予算時の見込みと実績に乖離があったためです。

令和4年度松茂町 一般会計補正予算 (第1号) 所管分

議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第1号) 所管分」につきま

しては、歳入の主なものといましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金で1千4百20万円、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費補助金で4千4百4万円の増額補正です。

また、教育費県補助金、幼児教育の質の向上のため

の緊急環



境整備補助金で50万円の増額は、各幼稚園に対して、新型コロナウイルス感染症予防対策、衛生用品等の購入によるものです。

歳出の主なものといましては、戸籍総合システム更新関連で726万円の増額補正は、近い将来の全国的なシステム統合を見据え、町単独の戸籍システムからクラウドシステムに移行することにより行政のスマート化を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、事業を行う予算が計上されております。

全員協議会報告

令和4年6月2日に12名の議員、町長をはじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項などについて協議いたしましたので主な内容を報告します。

第5次松茂町総合計画 実施計画(令和4年度版)に ついて

平成28年度から令和7年度までを計画期間とする本町の第5次総合計画は、財政状況を視野に入れ、毎年度見直しを行っております。町の主要事業等である「SDGS推進事業」「道路橋梁長寿命化修繕等事業」「避難行動要支援者名簿更新事業」「排水対策事業」「GIGAスクール及びICT環境整備事業」「特定不妊治療費助成事業」「健康ポイント事業」「企業誘致」「水産物供給基盤機能



総合計画(藍の定植)

保全事業」「社会教育施設整備事業」「水道施設耐震化事業」「地方創生移住支援事業」などを取り上げて説明がありました。

新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金に ついて

厳しいコロナ禍のもと、生活者を支援するため、国から4,646万3千円の交付金を受けることになりました。

交付金を活用した事業の主な内容として、町民との情報連携を図るための「松茂アプリ開発」などがあり、新たに双方向型のスマホアプリの開発により、新時代の住民参加のあり方に繋がっていくと考えていますと説明がありました。

子育て世帯生活支援特別 給付金（5万円）について

当該給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が、長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うものであり、昨年度と同様の給付金ですと説明を受けました。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金（10万円）について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、臨時的な措置として、1世帯当たり10万円の現金を給付するものです。

支給対象は、令和3年12月10日を基準日として、住民基本台帳に登録されていることが必要要件となり、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と、家計急変世帯の二つに分類されます。

ただし、令和3年度分の同給付金を受給した世帯は対象外となり、1世帯当たり10万円の支給は、1回限りとなりますと説明がありました。

M12八北開拓地区 下水道工事その3について

内容としては、松茂町笹木野字八北開拓地区で下水道工事を1件発注し

たことです。工事概要は、住宅並びに事業所からの汚水を受け入れるため、幹線管渠並びにサービス管を整備する工事で、直径200mmの下水道管を、推進工法で189・8m、開削工法で392・9m、総延長582・7mにわたり、敷設築造していくものです。

施工に際しましては、交通誘導員の適正配置、工事車輛の安全運行に万全を期することはもとより、事業所及び関係各位には、戸別訪問などを実施いたしまして、工事内容、交通規制等の周知を徹底し、スムーズな工事の進捗に努めてまいりますと説明を受けました。

新型コロナウイルス 4回目接種について

4回目接種の対象者についてですが、3回目接種から5ヶ月以上を経過した60才以上の方と、18歳から60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方と規定されており、

接種券の発送については、60才以上の方には、5月27日より開始しており、今後は3回目接種の完了時期に応じて順次発送して参ります。なお、基礎疾患を有する方などには、事前に接種券の発行申請をしていただき、該当者には接種券を発送して参りますと説明がありました。

議会改革特別委員会設置 について

コロナ禍においてリモートワークが

急速に進み、また、教育の場でも、タブレットを活用した教育を進めるようになるなど、近年デジタル化社会が急速に進展している。また、最近、贈収賄やハラスメントなど議員の資質やモラルに関する問題が取り出されている。

この様な社会情勢を踏まえ、全議員参加による議会改革特別委員会を設置する。調査期間は、令和5年3月31日まで、目的として①議会機能強化や効率化のための手段であるタブレット導入に向けた調査・検討をする。②議員の倫理に関する問題が起きたときの議会の対応について決めておくこととしました。

閉会中の継続調査報告

5月20日、産業建設常任委員会を開催し、建設課所管の令和3年度事業実施箇所及び令和4年度事業実施予定箇所について現地視察を行いました。その後、建設課より詳細説明を受けましたので、主な内容をご報告します。

令和3年度事業実施状況 について

道路橋梁費の工事請負費では合計10件の7千667万6千円、修繕料（道路の簡易な舗装補修）829万5千円、委託料（道路実施設計や測量調査、側溝清掃や路肩の除草等）では、合計4件の2千174万3千円の合計1億671万4千円の事業を実施しました。農業土木事業費の工事請負では、3件の水路補修

工事1千780万1千円、委託料（測量設計）では、合計2件の247万5千円の合計2千27万6千円の事業を実施しました。道路橋梁費とあわせて総事業費1億2千699万円で。

令和4年度 事業施行要望箇所について

道路橋梁費では、老朽化が進んでいる橋梁修繕による長寿命化や防衛省の補助金による舗装工事など、1億183万円を予定し、この中には、地元要望を受けて実施する金額も含んでいます。修繕費は、900万円、委託料は、3千362万7千円で合計1億4千445万7千円となります。農業土木事業費では、工事請負費3千万円、委託料は測量設計費300万円の合計3千300万円となり、総事業費合計1億7千745万7千円となります。



北ノ川ポンプ場現地視察

令和 4 年度町村議会議長・副議長研修会



大森彌氏



三浦まり氏

5月30日に東京国際フォーラムにおいて、「令和4年度町村議会議長・副議長研修会」が開催され、佐藤禎宏議長、川田修副議長が出席しました。この研修は、町村議会議長・副議長の研鑽の場として、昭和51年から毎年行っております。

1日目は、全国町村議会議長会会長、南雲正氏の開会あいさつをはじめ、講演へと入っていきました。講演は3部に分かれておりまして、講演第1部「町村議会のあるべき姿」東京大学名誉教授、大森 彌 氏、講演第2部「町村議会議員報酬について」大正大学社会共生物学部教授、江藤俊明氏、講演第3部「地方議会とハラスメント」上智大学法学部教授、三浦まり氏の基調講演を拝聴いたしました。

今回の研修の中で、「地方議会とハラスメント」の講演があり、松茂町でも議会改革特別委員会設置の目的の一つにもなっており、講演の中で DVD を見ながら様々な事象での対応方法などの説明が分かりやすく、今後調査、研究する上で、非常に参考になりました。

徳島東部処分場を視察

6月14日、第2回定例会閉会後、全議員で徳島東部処分場の視察を実施しました。

平成19年4月から供用を開始され、7市12町村の廃棄物の受入、埋立進捗状況などの説明を受けました。



議員からは、あと何年くらいで埋め立てが終わる予定ですかと質問があり、今後の埋め立て状況にもよるがリサイクルの推進や陸上建設残土の受入抑制などを行っており、15年以上は大丈夫ではないかと思込んでいますと報告を受けました。

今後も定期的に視察を実施していきたいと思ひます。

編集後記

一 昨年から続くコロナ禍は、3年目に入り半年が過ぎました。この間、2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、今も戦闘が続いています。この月に、北京冬季五輪も開催されました。さらに、4月からは改正民法と改正少年法が施行され、成人年齢を20歳から18歳に引き下げられ、若者の選挙への関心が高まったのではないのでしょうか。そして、4月下旬には、北海道知床半島沖での観光船沈没事故が起き、日本中が心を痛めました。6月28日、統計開始以来最も早い梅雨明けとなり、本格的な夏を迎えました。暑さの中、熱中症には注意し生活したいものです。

現在、国内外で色々な出来事等が起こっておりますが、私も議員一同、町民の皆さまに議会活動が身近に感じられますよう、広報に取り組んでまいります。ご協力をお願い致します。

(茂)

広報常任委員会

委員長	佐藤	富男	武雄	道昭	絹代	修	利彦	浩士	尾野
副委員長	立井	佐藤	板東	川田	村田	米田	利彦	浩士	尾野